

10月5日から申請台数が変更になりました。

# 中小トラック運送事業者の皆様へ

## 令和2年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金 (低炭素型ディーゼルトラック等普及加速化事業)

# 低炭素型ディーゼルトラックの導入で 補助金申請ができます！

低炭素型ディーゼルトラック(※)を購入またはリースで導入した場合、補助金申請ができます。

対象:令和2年4月1日～令和3年1月29日に新車新規登録された事業用車両



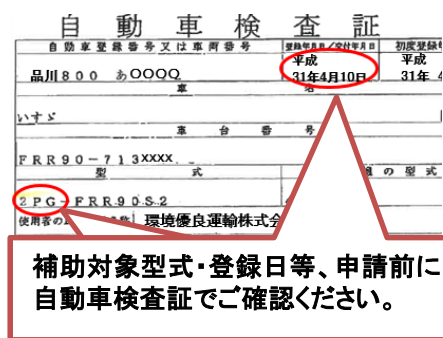
本事業は、中小トラック事業者が低炭素型ディーゼルトラック(※)を導入し、エコドライブを含む燃費改善の取り組みを継続的に実施・改善する体制を構築することにより、二酸化炭素の排出削減を図り、地球環境保全に資することを目的とした補助事業です。

必要な書類をそろえて申請いただき、審査を通過すると補助金が交付されます。

### ※低炭素型ディーゼルトラック

2015年度燃費基準を大型車は+5%以上、中型車及び小型車は+10%以上達成した車両  
具体的には、排出ガス規制識別記号が、下記の新車新規登録車両

車型区分(車両総重量)	補助対象となる排出ガス規制識別記号
大型 (12t 超)	「LPG」「QPG」 「2PG」「2RG」「2TG」
中型 (7.5t 超～12t 以下)	「TRG」 「2RG」
小型 (3.5t 超～7.5t 以下)	「2TG」



- ・令和2年4月1日から令和3年1月29日の間に新車新規登録された事業用車両で所有権が留保されていないこと。
- ・型式に「改」の付く車両は、公募要領にて適否を確認ください。

- 天然ガス自動車(車両総重量12t超のトラック)については、問い合わせください。
- j-Grants(補助システム)で申請する場合は、J-Grants サイトよりアクセスください。

